

監査告示第6号

平成31年3月26日

鹿児島市監査委員	中	園	博	揮
同	小	迫	義	仁
同	古	江	尚	子
同	小	森	のぶ	たか

平成28年度包括外部監査の結果に関する措置状況について（公表）

地方自治法第252条の38第6項の規定に基づき、包括外部監査の結果に基づく措置を講じた旨の通知がありましたので、同項の規定により公表します。



長支第730号
平成31年 3月 1日

鹿児島市監査委員 殿

鹿児島市長 森 博 幸



平成28年度包括外部監査の結果に関する措置状況について（通知）

このことについて、地方自治法第252条の38第6項の規定に基づき、下記のとおり通知します。

記

平成28年度包括外部監査
特定の事件（監査テーマ）

「鹿児島市の高齢者福祉及び介護保険事業にかかる事務の執行について」

指摘事項等	担当局部課名	措置状況
IV. 監査の指摘及び意見 13. 高齢者健康づくり・生きがいづくり活動支援事業 (2) 指摘及び意見 1) 領収書原本の提出について (意見) 領収書についてコピーが提出されているものが散見された。 原本を提出するか、原本の返却を要請された場合は補助金支給済みの旨の押印等を徹底するよう指導されたい。 (P77)	健康福祉局 すこやか長寿部 長寿支援課	措置 領収書については、原則、原本を提出するよう指導しているが、平成29年度から、返却を要請された場合は、職員が内容を確認後、写しをとり、補助金に係る提出書類には「原本確認済」のゴム印を押印し、返却するようにした。



介保第569号
平成31年3月5日

鹿児島市監査委員 殿

鹿児島市長 森 博 幸



平成28年度包括外部監査の結果に関する措置状況について（通知）

このことについて、地方自治法第252条の38第6項の規定に基づき、下記のとおり通知します。

記

平成28年度包括外部監査

特定の事件（監査テーマ）

「鹿児島市の高齢者福祉及び介護保険事業にかかる事務の執行について」

指摘事項等	担当局部課名	措置状況
IV. 監査の指摘及び意見 16. 要介護・要支援の認定 (2) 指摘及び意見 2) 委託先の研修実施状況について (指摘) 介護認定調査業務委託先の介護認定調査員の研修に関して、当初計画に比して研修実績が不足していた。 研修は介護認定調査員の質の向上に欠かせないものであるため、市は研修の十分性及び実施状況等に留意すべきである。 (P96-97)	健康福祉局 すこやか長寿部 介護保険課	措置 介護認定調査員の研修については、認定調査の平準化や適正化、調査員の質の向上を図るために必要なものであり、平成29年度から、計画に沿って県や市主催の研修への参加や、事業所における内部研修の適正な実施について指導を徹底するとともに、介護認定調査業務等事務連絡会などの機会を捉えて確認を行った。

指摘事項等	担当局部課名	措置状況
<p>IV. 監査の指摘及び意見 17. 介護保険料の賦課・徴収 (2) 指摘及び意見 2) 特別滞納整理課との連携について (意見) 滞納者に関する特別滞納整理課への徴収事務の移管について、平成27年度の移管作業が年度内に行われていなかったため、特別滞納整理課とも協議のうえ適時適切な移管を図りたい。</p> <p style="text-align: right;">(P103)</p>	<p>健康福祉局 すこやか長寿部 介護保健課</p>	<p>措置 滞納者に関する特別滞納整理課への徴収事務の移管については、平成28年度以降、各年度内の移管を実施した。</p>
<p>IV. 監査の指摘及び意見 18. 保険給付（福祉用具購入費の支給） (3) 指摘及び意見 1) 福祉用具の購入金額について (意見) 福祉用具購入費の支給に関して、同じ福祉用具でも事業者間の販売価格に開きが見られる。市及び利用者の負担軽減の観点から、事業者には適切な価格での販売に対する協力を促すとともに、国の動向も踏まえて対応されたい。</p> <p style="text-align: right;">(P105-106)</p>	<p>健康福祉局 すこやか長寿部 介護保健課</p>	<p>措置 平成29年度から、一般社団法人日本福祉用具供給協会との意見交換会の場や「介護保険施設等、地域密着型サービス事業者及び介護予防・日常生活支援総合事業者集団指導」にて、適切な価格での販売を行うよう協力を促したところである。 また、国の対策が示された段階で、適宜対応していく。</p>

指摘事項等	担当局部課名	措置状況
<p>IV. 監査の指摘及び意見</p> <p>23. 介護給付適正化事業</p> <p>(2) 指摘及び意見</p> <p>3) 介護給付費の通知の頻度について</p> <p>(意見)</p> <p>介護給付費の通知は現在年2回実施しているが、事業者の介護報酬の請求内容に疑義が生じることにつながるような受給者からの申し出はここ数年ない状況である。費用対効果の観点からも、通知書発送を年1回に減らすことを検討されたい。</p> <p>(P130-131)</p>	<p>健康福祉局</p> <p>すこやか長寿部</p> <p>介護保健課</p>	<p>措置</p> <p>平成30年度から、通知書発送を年2回から年1回とし、新たに介護給付費通知の目的や内容等について居宅介護支援事業所の介護支援専門員が利用者へ説明を行うことによって、利用者に介護給付額やサービス内容についての、自己チェックや再認識を促し、更に適正な利用の意識付けを図った。</p>



保予 第1258号
平成31年3月15日

鹿児島市監査委員 殿

鹿児島市長 森 博 幸



平成28年度包括外部監査の結果に関する措置状況について（通知）

このことについて、地方自治法第252条の38第6項の規定に基づき、下記のとおり通知します。

記

平成28年度包括外部監査

特定の事件（監査テーマ）

「鹿児島市の高齢者福祉及び介護保険事業にかかる事務の執行について」

指摘事項等	担当局部課名	措置状況
IV. 監査の指摘及び意見 20. 介護予防健康教育事业 (2) 指摘及び意見 1) 参加者数の減少について (意見) 参加者数が減少しているの で、効果的な周知方法等を検 討し、参加者数を増加させる 取組を実施されたい。 (P110-111)	健康福祉局 保健所 保健予防課	措置 周知については従来から行ってい る広報誌やホームページでの広報、保 健師等が訪問指導や、地域の公民館等 における健康教育の際に呼びかける などに加え、29年度からは、見やす い案内チラシの工夫など行うことで、 参加者数は増加した。（平成29年度 から事業名を「シニア世代のヘルスプ ロモーション事業」へ変更。）

指摘事項等	担当局部課名	措置状況
<p>IV. 監査の指摘及び意見</p> <p>21. お達者クラブ運営支援事業に関する項目</p> <p>(2) 指摘及び意見</p> <p>1) 参加者数の減少について (意見)</p> <p>参加者数が減少している。主な要因として「男性会員の参加者の減少」があり、また課題として「担い手たるボランティアの減少」が挙げられるので、効果的な対策を検討し実施されたい。</p> <p>(P113-115)</p>	<p>健康福祉局 保健所 保健予防課</p>	<p>措置</p> <p>男性会員の増加に向けては、従来から行っている地域での声かけ、現男性会員への働きかけに加え、29年度から男性が取り組みやすい内容への配慮をし、男性会員の割合は増加したところである。</p> <p>ボランティアについては、健康づくり推進員のみならず、29年度からその他のボランティア団体との交流会を開催し、連携を図りながら、支障なくお達者クラブの運営支援を行ったところである。</p> <p>なお、平成29年度から住民主体の通いの場「よかよか元気クラブ」が29年度末現在、55か所立ち上がったところである。</p>



長 あ 第668号
平成31年3月15日

鹿児島市監査委員 殿

鹿児島市長 森 博 幸



平成28年度包括外部監査の結果に関する措置状況について（通知）

このことについて、地方自治法第252条の38第6項の規定に基づき、下記のとおり通知します。

記

平成28年度包括外部監査

特定の事件（監査テーマ）

「鹿児島市の高齢者福祉及び介護保険事業にかかる事務の執行について」

指摘事項等	担当局部課名	措置状況
IV. 監査の指摘及び意見 22. 地域包括支援センター運営事業 (2) 指摘及び意見 2) 地域ケア会議における会議内容の公開について (意見) 公正、中立の観点から、地域ケア会議の内容について、関連するすべての事業者が適時に知り得ることができるような方策について検討されたい。 (P121)	健康福祉局 すこやか長寿部 長寿あんしん課	措置 地域ケア会議を主催する地域包括支援センター運営法人のホームページにおいて、平成30年度から、同会議の開催内容の公開を開始した。